

初任運転者講習に係る社内教育指導者向け講習会の開催

本講習会は、トラックの運行の安全を確保するために、国土交通省が定めている「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づく、初任ドライバーを教育される指導者（運行管理者等）を対象とする講習会です。是非ともご参加下さいますようお願いいたします。

記

日時：令和3年1月19日（火） 13:30~15:30
会場：京都自動車会館5階（京都市伏見区竹田向代町51-5）
講師：山城自動車教習所 交通教育センター R-ismLab.スタッフ
内容：「事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針（12項目）」についての説明

【国土交通省告示「指導及び監督の指針」12項目】

- ①「トラックを運転する場合の心構え」
- ②「トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項」
- ③「トラックの構造上の特性」、④「貨物の正しい積載方法」
- ⑤「過積載の危険性」、⑥「危険物を運搬する場合に留意すべき事項」
- ⑦「適切な運行の経路とその道路交通の状況」、⑧「危険の予測及び回避」
- ⑨「運転者の運転適性に応じた安全運転」
- ⑩「交通事故の生理的・心理的要因と対処方法」、⑪「健康管理の重要性」
- ⑫「安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法」

【留意事項】

- ◇本講習会をドライバーが受講されたとしても、国土交通省が定める社内における指導時間数には含まれません。
- ◇講習会専用の駐車場はございません。公共交通機関を利用のうえご来場下さい。

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ◇受講者は、マスクの着用をお願いします。
- ◇感染拡大の状況を考慮し、開催を中止または延期する場合があります。

京ト協 業務課 行

【送信先：FAX 075-661-0062】

初任運転者教育（社内教育指導者等）講習会 参加申込書

事業者名	
参加者数	名